

組織の使命	琵琶湖の保全と、県民の健康で文化的な生活の確保に奇与していくため、琵琶湖森林づくり条例の理念に基づき、滋賀の森林が持つ多面的機能(水源のかん養、県土の保全、地球温暖化の防止、保健休養、木材等林産物の循環利用など)の持続的発揮のための森林づくりを長期的な展望に立ち、県民の主体的な参画を促進し、もって県民の期待に応えていく。
-------	---

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成するのか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール
琵琶湖森林づくり基本計画(H21改訂)の周知 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 目標像 森林の多面的機能が持続的に発揮され、琵琶湖の保全および県民の健康で文化的な生活の確保に奇与されている。 </div>	琵琶湖森林づくり基本計画については、策定後5年目にあたる昨年度に中期計画である戦略プロジェクトの見直しを実施した。平成22年度～26年度の森林・林業施策は、見直し後の戦略プロジェクトを中心に推進することとなるため、広く県民に周知を図る必要がある。	昨年度改訂した琵琶湖森林づくり基本計画を、林業関係者をはじめ広く県民に周知を図る。	昨年度改訂した琵琶湖森林づくり基本計画を、林業関係者をはじめ広く県民に周知を図る。	6月:琵琶湖森林づくり基本計画(H21改訂)の冊子発行。 6月:流域づくり委員会の交流会を開催。基本計画の改訂内容を説明するとともに、今後のあり方について意見交換を実施。 8月:琵琶湖森林づくり県民税を充当する事業のH22年度事業内容を紹介するパンフレットを発行。 11月:改訂した基本計画の紹介及び実施状況の発表等を内容とするフォーラムを開催。
森林環境学習「やまのこ」事業充実 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content;"> 目標像 学校教育の中に森林学習プログラムが定着し、子どもたちの森林への理解が深まり、人と豊かに関わる力が育まれている。 </div>	次代を担う子どもたちが、森林への理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育む。	学校、教育委員会、市町との連携が図られ、県内すべての小学4年生において、「やまのこ」の学習プログラムが実施されている。	・県内すべての小学4年生がやまのこ事業に参加 243校 ・学校、教育委員会、市町との連携強化 ・学習プログラムの充実	・学校、教育委員会、市町との連携強化 教員研修 各校1名参加 6日 連絡調整会議等開催 3回 ・学習プログラムの充実 専任指導員等によるプログラムの検討、研修14回